

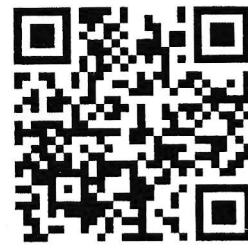
学校のあり方について関心をお持ちの団体・個人のみなさまへ

2024年7月20日

Democracy for Teachers and Children

～「君が代」処分撤回！松田さんとともに～(D-TaC)

共同世話人: 笠松正俊 田中秋子 中桐康介



D-TaC フォロウ

「君が代」調教 NO！松田処分取消裁判 最高裁公正判決署名のお願い

大阪市立中学校の教員だった松田幹雄さんは、担任として出席した2015年3月の大阪市立中学校卒業式で「君が代」を起立・斉唱せず、大阪市国旗国歌条例と職務命令違反を理由として同年5月戒告処分を受けました。

大阪市人事委員会への審査請求を経て、2020年12月、大阪地裁に戒告処分取消を求めて提訴しましたが、2022年11月地裁判決、2023年7月大阪高裁判決は、いずれも請求棄却の不当判決でした。そのため、最高裁に上告し、処分取消を求め続けています。

私たちは、最高裁が、「君が代」強制が子どもの権利条約違反、国際人権自由権規約違反だと認めることを求める公正判決署名を始めました。1月11日、最高裁要請行動を行い、紙署名1012筆、オンライン署名383筆を提出したところです。

私たちは、この機会に、ぜひ、「君が代」強制がもたらしている問題について広く知ってもらい、『「君が代」強制は、子どもの権利条約違反、国際人権自由権規約違反』であることを世論としていくことをめざして、公正判決署名をさらに大きく広げていきたいと思っています。この署名への取り組みのご検討をお願いいたします。

なお、署名の集約については、第二次集約を2024年1月末、第三次集約を2024年3月末としております。

署名の送付については以下をお願いします。

〒534-0024 大阪市都島区東野田町4-7-26-304 D-TaC あて

※申しわけありませんが、郵送料の方はご負担をお願いしています。

問い合わせ先は以下です。

(電話) 090-1914-0158 (笠松)

090-1138-5776 (松田)

(email) matsuda.f.1208@gmail.com (松田)



最高裁あて
オンライン署名